

平成22年7月23日
消費者庁

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件
(うちガスこんろ(都市ガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故
該当案件無し
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 2件
(うち電気湯沸器1件、電気冷凍庫1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件
該当案件無し

1.～4.の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問い合わせ先)
消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)
担当: 中嶋、榎本 電話: 03-3507-9204(直通)

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生日都道府県 | 備考 |
|------------|-----------|------------|--------------|--------------|-----------|------|--|-----------|----|
| A201000330 | 平成22年7月7日 | 平成22年7月20日 | ガスこんろ(都市ガス用) | IC-E601CB-1R | パロマ工業株式会社 | 火災 | 当該機器の調理油過熱防止機能の付いていない側のこんろで揚げ物を調理後、片付けのために油の凝固剤を鍋に投入し、点火したままその場を離れたところ、鍋内から出火する火災が発生し、周辺が焼損した。使用状況も含め、現在、原因を調査中。 | 静岡県 | |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

該当案件無し

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生日都道府県 | 備考 |
|------------|------------|------------|-------|------|--|-----------|----|
| A201000329 | 平成22年5月18日 | 平成22年7月20日 | 電気湯沸器 | 重傷1名 | 当該製品の内部をクエン酸で洗浄中、当該製品の蓋が開いて、お湯が飛散し、火傷を負った。使用状況も含め、現在、原因を調査中。 | 徳島県 | |
| A201000331 | 平成22年7月8日 | 平成22年7月20日 | 電気冷凍庫 | 火災 | 当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。出火元も含め、現在、原因を調査中。 | 三重県 | |

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し